

# テレビ会議システム **zoom** を活用した 瓜生山学園 知財カフェ

自分の作品が  
勝手に使われている

作品が他者の  
著作権を侵害して  
いないか不安

知的財産を  
有効的に  
活用したい

制作・表現活動上の法的な諸問題で  
お困りの方はお気軽にご相談ください

開催日時

毎月第二水曜日 15:00～18:00

\*8月、2月は開催いたしません（初回のみ第三水曜日開催）

利用対象

瓜生山学園の学生及び教職員

\*学生は通学課程に在籍する方を対象とします

利用方法

申込フォームより必要事項をご入力ください

\*下記QRコード、又は <https://bit.ly/3d1uzzH> より申込ください

予約制  
参加無料

## [知財カフェご利用の流れ]

①お申込み



フォームよりお気軽  
にお申込みください。

②時間調整



メールで実施日時  
のご相談・調整を  
させていただきます。

③相談会当日



Zoomにて相談会を  
実施いたします。

予約・詳細  
はこちら



担当

喜多野 恭夫 先生

弁護士(森・濱田松本法律事務所)



森・濱田松本法律事務所（大阪オフィス）に所属。2011年の弁護士登録以降、主にクロスボーダーのM&A案件やジョイントベンチャーの設立、米国やアジアを中心としたベンチャー企業への出資案件その他国際取引業務に幅広く従事している。2018年より京都芸術大学にて知的財産権に関する講義（著作権法、契約法）を担当。エール大学経済学部卒業、東京大学法科大学院、ハーバード大学ロースクール（LL.M.）修了。

担当

岡村 暢一郎 先生

知的財産センター センター長



京都芸術大学准教授（2017年より）、同志社大学嘱託講師。京都芸術大学芸術教養センター長、ならびに、瓜生山学園知的財産センター長として、講義を通じての啓蒙と、知的財産の管理、契約の処理等に携わる。法務は表現を加速させるためのEnable Functionとして捉え、学生並びに教職員のサポートに努める。著書に「産業秩序の法社会学-いかにして産業は「ホンモノ」になるか」（2016年、日本評論社）など。

お問い合わせ先

知的財産センター 事務局

kouhou@office.kyoto-art.ac.jp